

## 地域包括ケアネットワーク No.62

### 津山市の三つの課題への取り組み

津山市医師会 市場 隆

市民が住み慣れた地域でその人らしい生活を人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築にあたり、住民、特に高齢者が抱えるであろう三つの大きな不安がある。

一つは、「入院が必要な病気になっても不安のない入院生活を送れ、退院後もまた安心して暮らせるだろうか」、二つめは、「自分または配偶者が認知症となっても、今までと同じように生活続けることができるだろうか」、そしてもう一つは、「最期は自分が望む逝き方ができるであろうか」である。津山市医師会は市と協力して、これらの課題に取り組んでいる。

#### (1) 入院が必要となったとき

入退院支援ルールに則り在宅と医療機関との連携を行っている。本人・家族の意向・思いやこれまでの暮らしぶりを入院時情報提供シートでケアマネージャーが入院先に提出し、入院先は在宅介護関係者と数回のカンファレンスを持ちつつ退院後の在宅生活や施設入所が円滑に進むよう支援を入院初期より開始する。これにより支援対象者は退院後も安心して在宅に復帰できるというものである。津山市はこの独自の入退院支援ルールが介護支援事業者では73%、施設では29%、医療機関では89%の活用率をみており、時世の変化とともに修正を加えつつ更なる統一化を図っている。また退院後、在宅で適切な医療介護サービスを迅速に提供できる体制をとるため、社会資源を詳細に調査し、受け入れ可能対象者、利用可能なサービス内容、往診可能地域、緊急対応の可否等、利便性の高い社会資源情報を市のホームページに随時更新を加えながら掲載をしている。

#### (2) 認知症になったとき

認知症初期集中支援チームとみまさか認知症疾患医療センターとの協力で津山市独自の認知症ケアパスを作成した。家族が認知症になったときの相談方法や対処法について広く知ってもらうべく、公共機関、医療機関、介護支援事業所等に配布し、多くの住民が目に見えるようにしている。また、徘徊模擬訓練や認知症サポーター養成講座等、認知症見守りシステムの構築を図り、若年者認知症においても認知症本人による講演会など市民の理解を深める支援事業を行っている。さらに認知症になってもその方の意思を尊重しつつ最良の医療介護行為が施せることをめざし、医師・看護師・ケアマネージャー・地域包括支援センター職員・保健所職員等を対象にした臨床倫理研修会を年3回行っている。

#### (3) 最期を迎えるとき

ACPに関するリーフレットの作成や市民フォーラムにより住民へのACPの啓発を行い、また、施設例や居宅例での看取りをテーマに多職種連携研修会を開催し、医療介護従事者が住民にとって最良の終末期とは何かを考える機会を設けている。

これらを通じて、現在、医療従事者・介護従事者・行政・住民のそれぞれの思いの隔たりは少しずつ埋められつつあるように感じている。

この三つの不安が安心にかわるとき、当市の地域包括ケアシステムは一步前進すると信じている。